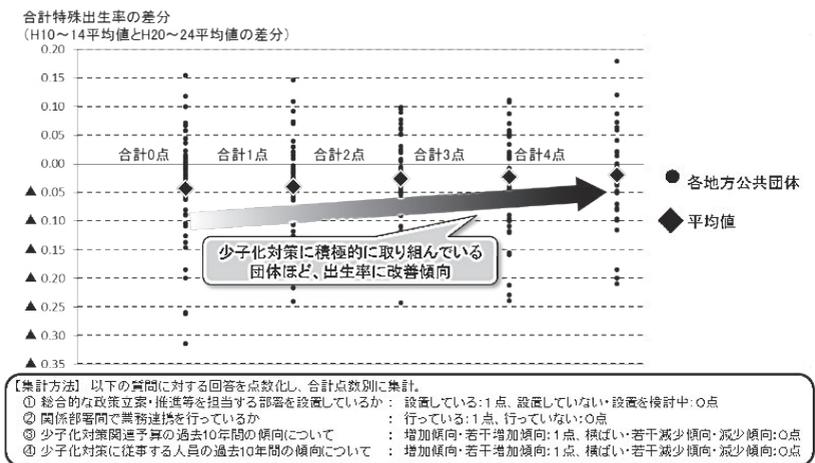


少子化対策に注力している地域では、出生率に相応に効果が発現していることが確認できる。

内閣府が実施したアンケート調査「地方公共団体における少子化対策等の現況調査について」（回答団体：1,535 団体/1,788 団体）によると、①総合的な政策立案・推進等を担当する部署の設置、②関係部署間での業務連携、③少子化対策関連予算の増額、④少子化対策に従事する人員の増員、の4点に取り組んでいる団体と取り組んでいない団体とでは、積極的に取り組んでいる（＝合計点数が高い）団体の方が過去10年間で合計特殊出生率に改善傾向が認められた。

＜図表 3-3-17-3 地方公共団体における少子化対策への取組状況と出生率の関係＞



(備考) 内閣府「地方公共団体における少子化対策の現況調査について」（2014年9月）の集計をもとに作成。

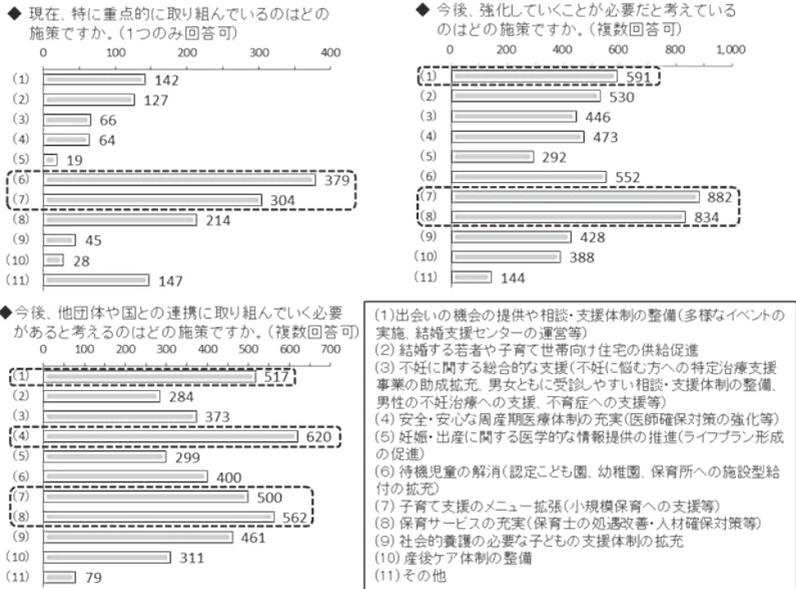
回答団体：1,535 団体/1,788 団体

さらに、重点的に取り組んでいる施策には、現状で（6）待機児童の解消や（7）子育て支援のメニュー拡張を挙げる団体が多い。

次に、今後強化が必要と考える施策には、（1）結婚に関する支援体制の整備、（7）子育て支援のメニュー拡張、（8）保育サービスの充実が挙げる団体が多く、少子化対策のメニューの多様化と質の向上に対するニーズが多いといえる。

そして、今後他団体や国との連携が必要と考える施策には、それらに加え、
 (4) 安心・安全な周産期医療体制の充実へのニーズが多い。広域的な取組
 みを要する課題については、基礎的自治体単独では困難が伴うため、連携協
 力が重要になっているといえる。

＜図表 3-3-17-4 地方公共団体における少子化対策の重点的取組施策＞



(備考) 内閣府「地方公共団体における少子化対策の現況調査について」(2014年9月)の集計をもとに作成。
 回答団体：1,535 団体 / 1,788 団体